大阪市立西成市民館

指定管理申請にかかる様式集

令和7年7月 大阪市福祉局

様式1-1	大阪市立西成市民館指定管理者指定申請書(単独法人用)
様式1-2	大阪市立西成市民館指定管理者指定申請書(連合体用)
様式2-1	大阪市立西成市民館指定管理者指定申請に関する誓約書
様式2-2	誓約書(第三者委託相手方用)
様式3	法人等の概要
様式4	指定管理者申請団体役員名簿
様式5	障がい者雇用状況報告書(公共職業安定所への報告義務がない事業主用)
様式6	障がい者雇入れ計画書
様式7	大阪市立西成市民館の管理運営に関する事業計画書
様式8-1	大阪市立西成市民館の管理運営に関する収支計画書
様式8-2	収支計画積算明細
様式9	大阪市立西成市民館指定管理者指定申請に係る現地見学会参加申込書
様式10	大阪市立西成市民館指定管理者指定申請に関する質問票

大阪市立西成市民館指定管理者指定申請書 (単独法人用)

令和 年 月 日

大阪市長 横山 英幸 様

(申請者)

本店所在地 法人等名称 代表者氏名

大阪市立市民館条例第13条の規定により、大阪市立西成市民館の指定管理者の指定を受けたいので、別紙の書類を添付して申請します。

担当者氏名及び連絡先	所在地
	担当者氏名
	電話番号
	E-mail

大阪市立西成市民館指定管理者指定申請書 (連合体用)

令和 年 月 日

大阪市長 横山 英幸 様

(代表者) 主たる事務所の所在地法 人 等 の 名 称代 表 者 氏 名

(構成員) 主たる事務所の所在地法 人 等 の 名 称代 表 者 氏 名

(構成員) 主たる事務所の所在地法 人 等 の 名 称代 表 者 氏 名

大阪市立市民館条例第13条の規定により、大阪市立西成市民館の指定管理者の指定を受けたいので、別 紙の書類を添付して申請します。

担当者氏名及び連絡先	所在地
	担当者氏名
	電話番号
	E-mail

大阪市立西成市民館指定管理者指定申請に係る誓約書

大阪市立西成市民館の指定管理者指定申請を行うに当たり、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 私は、大阪市立西成市民館指定管理者募集要項に定める申請資格をすべて満たしており、大阪市立 市民館条例第14条各号に規定する欠格条項に該当しておらず、添付書類の内容について事実に相違あ りません。
- 2 私は、大阪市暴力団排除条例第2条第2号又は大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲 げる事項のいずれにも該当しません。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が大阪市から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が本誓約書2に該当する事業者であると、大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合には、大阪市が大阪市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 5 私が第三者委託をする場合は、これら第三者委託先から誓約書を徴し、当該誓約書を大阪市に 提出します。
- 6 第三者委託先が、本誓約書2に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明し、大阪市から第三者委託の解除又は二次以降の再々委託にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は当該指導に従います。

大阪市長 横山 英幸 様

年 月 日

所 在 地(フリガナ)法 人 等 名 称(フリガナ)代 表 者 氏 名

代表者の生年月日

年 月 日生

誓約書 (第三者委託相手方用)

私は、大阪市が大阪市暴力団排除条例に基づき、市の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を指定管理者業務から排除している事を承知したうえで、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 私は、大阪市暴力団排除条例第2条第2号又は大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる 事項のいずれにも該当しません。
- 2 私は、大阪市暴力団排除条例第2条第2号又は大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、大阪市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が大阪市から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が本誓約書1に該当する事業者であると、大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合には、大阪市が大阪市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 5 私が下請負人等を使用する場合は、これら下請負人等から誓約書を徴し、当該誓約書を大阪市に提出します。
- 6 私が使用する下請負人等が、本誓約書1に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明し、大阪市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は当該指導に従います。
- 7 私は、大阪市指定管理者制度暴力団排除要領第6条第2項に基づき、暴力団員及び暴力団密接関係 者等から妨害又は不当要求を受けたときは、契約相手方及び大阪市に報告し、警察への届け出を行い ます。

業	務	\mathcal{O}	名	称:	
指	定	管	理	者:	
直	妾の	契約	相手	手方:	

大阪市長 横山 英幸 様 年 月 日

所 在 地 (フリガナ) 商号又は名称 (フリガナ) 代表者の生年月日

年 月 日生

法人等の概要

令和	年	月	日現在

	(フリガナ)	
名称		
法人等番号		
本 店 所 在 地	〒	
申請団体名	(フリガナ)	□ 代表者
(連合体の場合)		□構成員
		(いずれかに☑)
設立年月日		
従業員数		
資 本 金		
主な業務内容		
免 許 · 登 録		

※連合体の場合は、構成員ごとに提出してください。

指定管理者申請団体役員名簿

ZII WHA FO	フリガナ	性	生年月日	住所
役 職 名	氏 名	別	(和暦表記)	(注:住居表示又は番地まで記載のこと)

≪留意事項≫

- ・この名簿には、法人にあっては代表者のほか非常勤を含む役員及びその経営に事実上参加している 者、法人格を有しない団体にあってはその代表者及び経営に事実上参加している者全員について記 入してください。
- ・この名簿により提出された個人情報は、募集要項に規定する欠格条項及び失格条項の該当の有無を 確認するための照会に使用することがあり、それ以外の用途としては使用しませんので、あらかじ め御了承ください。
- ・連合体の場合は、構成員毎に提出してください。

障がい者雇用状況報告書(公共職業安定所への報告義務がない事業主用)

【施討	设名称:		1			令和	年6月1日	現在
	本店所在地	〒 −	1					
		電話番号	()			
Α	ふりがな							
事	名称							
業	ふりがな							
主	代表者 役職・氏名	(署名又は記名邦	門)					
	事業の種類				()	
			区分				人数等	ž
	 除外率 							%
	② 常用雇用労働	者の数						
	(イ) 常用雇用	用労働者の数(短	[時間労働者を	除く)				人
	(ロ) 短時間労働者の数							人
	(ハ) 常用雇用労働者の数 ((イ) + (ロ) ×0.5)							人
	(二) 法定雇用障がい者の算定の基礎となる労働者の数							人
	③ 常用雇用身体	③ 常用雇用身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の数						
В	(ホ) 重度身体	本障がい者の数	短時間労働者	を除く)				人
	(へ) 重度身体	本障がい者以外の	身体障がい者	の数(知	豆時間労働	者を除く)		人
雇	(ト) 重度身体	本障がい者である	短時間労働者	の数				人
用	(チ) 重度身体障がい者以外の身体障がい者である短時間労働者の数							人
の 状	(リ)身体障がい者の数((ホ)×2+(へ)+(ト)+(チ)×0.5)							人
況	(ヌ) 重度知的障がい者の数(短時間労働者を除く)							人
ÐL	(ル) 重度知的障がい者以外の知的障がい者の数(短時間労働者を除く)							人
	(ヲ) 重度知的	内障がい者である	短時間労働者	の数				人
	(ワ) 重度知的	内障がい者以外の	知的障がい者	である知	豆時間労働	者の数		人
	(カ) 知的障力	がい者の数((ヌ)	\times 2 + (ν)	+ (ヲ) + (ワ)	$\times 0.5$)		人
	(ヨ)精神障力	がい者の数(短時	間労働者を除	₹ <)				人
	(タ)精神障力	(タ) 精神障がい者である短時間労働者の数						人
	(レ) 精神障がい者の数 ((ヨ) + (タ) ×0.5)							人
		④ 計 $(3の(y) + 3の(カ) + 3の(ν))$					人	
	⑤ 実雇用率(((±2) (±1) ×1	00)					%
備	 (支社、支店、営業	業所、工場、事務	所等の場合)					
考	主たる事業所の所		· · · · · · · · · · · · · · · · · ·					

〇 記載上の注意

- この報告書は、当該団体等に属する本社、支社、支店、営業所、工場、事務所等毎に作成すること。 ②ハ、ニ、③リ、カ、レ、④については、小数点以下第1位まで記入すること。
- (2)/\.
- 3 ⑤欄には小数点以下第3位を四捨五入した数を記入すること。
- 4 ①の除外率を事業所ごとに適用し、各事業所の④の雇用障がい者数を合計した人数を②ニの労働者を合計した人数で除した数値を事業主の雇用率とします。 5 連合体等での申請の場合は、それぞれの構成員毎に作成すること。

○ 雇用障がい者数の対象となる障がい者数の算定方法

- ・重度身体障がい者、重度知的障がい者である常用雇用労働者(1人につき身体障がい者又は知的障がい者2人を雇用しているも のとみかされます)
- ・重度身体障がい者、重度知的障がい者である短時間労働者(1人につき身体障がい者又は知的障がい者1人を雇用しているもの
- ・身体障がい者、知的障がい者又は精神障がい者である短時間労働者(それぞれ0.5人を雇用しているものとみなされます)

○ 常用雇用労働者の範囲

・常用雇用労働者とは、次のように1年を超えて引き続き雇用される者(見込みを含む)をいいます。ただし、1週間の所定労働 時間が20時間未満の者については、障がい者雇用率制度上の常用雇用労働者の範囲には含まれませんのでご留意ください。

雇用期間の定めの無い労働者

- 一定期間(1カ月、6カ月等)を定めて雇用される者であっても、その雇用期間が反復更新されて、事実上"イ"と同一の状 態にあると認められる者
- 日々雇用される者であっても、雇用契約が日々更新されて、事実上"イ"と同一の状態にあると認められる者

出向中の労働者は、原則としてそのものが生計を維持するに必要な主たる賃金を受ける事業主の労働者として取り扱います。 なお、いずれの事業主の労働者として取り扱うかについては、雇用保険の取り扱いを行っている事業者の労働者として取り扱 って差し支えありません。

外国にある支社、支店、出張所等に勤務している労働者は、日本国内の事業所から派遣されている場合に限り、その事業主の

雇用する労働者とします。したがって現地で採用している労働者は含みません。 生命保険会社の外務員等については、雇用保険の被保険者として取り扱われているかどうかによって判断してください。 いわゆる登録型の派遣労働者の場合、契約期間の多少の日数の隔たりがあっても、同一の派遣元事業主と雇用契約を更新また は再契約して引き続き雇用されることが常態となっている場合には、常用雇用労働者に含まれる場合があります。 短時間労働者とは、常用雇用労働者の内、20時間以上30時間未満である労働者のことです。

〇 ①除外率欄

・主たる事業の種類が障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則別表4の除外率設定業種欄に掲げる業種に該当する場合のみ、 その率を記入してください。

○ ②ニ「法定雇用障がい者数の算定の基礎となる労働者の数」欄

・②ハ「常用雇用労働者の数」欄の数に①「除外率」欄の除外率を乗じて得た数(1人未満の端数切り捨て)を、②ハ「常用雇用 労働者の数」欄の数から控除した数を記入してください。

○ ③ホ「重度身体障がい者」とは

・身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の等級が1級又は2級とされる方及び3級の障がいを2以上重複して有する方をい います。

○ ③へ「身体障がい者」とは

・身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の等級が3級から6級とされる方及び7級の障がいを2以上重複して有する方をい

○ ③ヌ「重度知的障がい者」とは

知的障がい者のうち、知的障がいの程度が重いと判定された方。具体的には次のいずれかの場合に該当

- 療育手帳で程度が「A」とされている方
- 児童相談所、知的障害者福祉法第12条第1項に規定する知的障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 第6条第1項に規定する精神保健福祉センター、精神保健指定医による療育手帳の「A」に相当する程度(特別障害者控除を 受けられる程度等)とする判定書を貰っている方
- 障害者の雇用の促進等に関する法律第19条の障害者職業センターにより「重度知的障がい者」と判定された方(重度障害者 介助等助成金、特定求職者雇用開発助成金、職場適応訓練の適用等に当たって行われている「知的障がいの程度が重い」範 囲と同様の範囲で判定が行われます。)

○ ③ル「知的障がい者」とは

・児童相談所、知的障害者福祉法第12条第1項に規定する知的障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 6条第1項に規定する精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者の雇用の推進等に関する法律第19条の障害者職業センターにより「知的障がい者」と判定された方

○ ③ョ「精神障がい者」とは

精神保健福祉手帳の交付を受けている方

障がい者雇入れ計画書

【施設名称:	-
■ /// IX/ IX/ I// I	

1	障がい者の雇用計画人数			人
		雇用予定時期	人	数
2	雇用計画の期間	年月		人
2	作用計画の規則	年月		人
		年 月		人
		就業予定場所	職種名	人数
				人
3	盐类文字担 正效			人
3	就業予定場所等			人
				人
				人
4	計画を実現するための具体的な取組み			

上記のとおり障がい者の雇入れ計画については、確実に実施することとし、雇用後は速やかに報告します。

大阪市長 横山 英幸 様

令和 年 月 日

本店所在地 法人等名称 代表者氏名

大阪市立西成市民館の管理運営に関する 事業計画書

1	施設の管理運営
_	

(1) 管理運営方針・手法について
※ 募集要項 「4(1)管理運営の方針・基準」の数値目標について提案してください。
(2) 平等利用の確保について
(3) 当該施設に配置される職員の体制について
※ 指定管理の業務の基準 「1(2)職員配置基準」を踏まえ、提案してください。
※ 配置する職員について、常勤又はそれ以外、保有資格等についても明記してください。

(4)	個人情報の保護・情報公開についての考え方
(5)	危機管理・安全管理・虐待防止
フ	アー事故防止等安全対策
	イ 災害等緊急時の対応
1	

2 事業計画、サービス向上策等 (1) 事業計画 (年度毎の計画についても記載してください。) ※ 業務仕様書「4 事業内容」に定める項目ごとに事業実施に関する方策等を記載してください。 (2) サービス向上策(年度毎の向上策についても記載してください。)

(3)	利用者の満足度の把握・利用促進策
	(利用者の満足度・要望等の把握方法と施設管理への反映、苦情への対応等)
	(利用有少個足及 安主等少に胜力位と地联自在 30人的、百用 30人的心等)
(4)	自主事業について

3	施設の有効利用					
	他施設との連携、	地域との連携、	市民・NPC	との協働等		
1	実績、専門性等					
4 (1)同種施設の管理					
16						
(2	と) 職員研修の実施	! (実績及び計画)			

5 社会的責任・市の施策との整合について

(1)	環境への配慮
	※ どちらかに○
	・IS014001の取得又はエコアクション21等の登録がある、又は申請中である
	(該当 ・ 非該当)
	・施設の管理運営業務において再生品の資機材を使用している
	(該当 • 非該当)
	・施設の管理運営業務に使用する車両がグリーン配送適合車である、又は申請団体の低公害車
	の導入率が5%以上である、又は申請団体が自動車を所有していない
	(該当 • 非該当)
·	大阪市環境基本条例及び同条例に基づく大阪市環境基本計画(令和元年12月策定)を踏まえ、
	SDG s の達成に貢献する環境先進都市の実現に向けて申請者が果たすべき役割等について記載
	してください。
フ	プロ環境への取組
1	・ 再生品の使用
۲	7 低公害車等の導入
71	- その他
_	- C V / i E

(2)	就職困難者の雇用への取組み	ナ
(4)	///L100 [1] XE TO V / / E / II V / Y / N / N / Y	Ι.

※どちらかに○

ア 障がい者の法定雇用率2.5%を達成している (該当【 %】 ・ 非該当)

イ 各種就労支援事業を活用して過去に雇用した人数等

就労支援事業名	雇用実績者数
大阪市地域就労支援センター	名
大阪市障がい者就業・生活支援センター	名
大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター	名
大阪市自立支援センター舞洲	名
大阪ホームレス就業支援センター	名
その他就職困難者の就労支援の取組み等	·

ウ おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP)の会員企業である

(該当 ・ 非該当)

- (3) 個人情報保護など人権に関する取組み
 - ア 個人情報保護に関する規定の整備状況

※プライバシーマーク又はISMS認証を取得している場合は認証書等の写しを添付してください。

- イ 人権研修の実施状況
- ※ 人権研修の実施実績を有する場合や、実施計画について記載してください。

大阪市立西成市民館の管理運営に関する 収支計画書

1 収入

(単位:円)

項目	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	合計
業務代行料						
利用料金収入						
自主事業収入						
その他収入						
合計						

※様式8-2により、年度別の明細を作成すること。

2 支出

(単位:円)

項目		令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	合計
	人件費						
	事務費						
答	管理費						
管理経費	光熱水費						
費	修繕費						
	事業費						
	その他						
	小計①						
自	主事業経費						
	その他						
合計				_	_		

※様式8-2により、年度別の積算明細を作成すること。

※項目は例示であり、変更可能とする。欄が不足する場合は、適宜追加すること。

※違約金を算定するための管理経費を明確にすること(ただし、自主事業等に関する経費を除く。)。また、違約金を算出するための基本額を収入見込みの額と設定する場合、どの金額を対象とするのか明確にすること。

※収支計画書は、すべて消費税込の金額を記載すること。

大阪市立西成市民館の管理運営に関する 収支計画積算明細(令和 年度)

1 収入(消費税込)

(単位:円)

項目	区分	積算内訳	合計金額	備考
業務代行料				
利用料金収入	貸室 附属設備			
自主事業収入	(様式8-2⊄	(4) のとおり		
その他収入				
合計				

[※]年度毎に作成すること。

[※]記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。

様式8-2の②

2 支出

(1) 人件費(消費税込)

 令和
 年度分

 (単位:

円)

職種	雇用形態	積算明細		合計	備考	
	常勤	@	×	×		統括責任者
		@	×	×		
		@	×	×		
		@	×	×		
		@	×	×		
		@	×	×		
		@	×	×		
		@	×	×		
	合言					

[※]年度別に作成すること。

[※]記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。

 令和
 年度分

 (単位:円)

(2) 人件費以外(消費稅込)

(2) 人件費以外(消費稅込) (単位:円)								
項目	区分	積算内訳	合計金額	備考				
事務費								
	小計							
管理費								
	小計							
	√1.П							
光熱水費								
	.1. ⇒1.							
	小計							
修繕費								
	小計		ı					
事業費								
学 未貝								
	小計							
その他								
	小計		1					
	合計	-						

[※]年度別に作成すること。

[※]事業名は、様式8-1及び様式8-2に挙げる事業名と全て対応させること。

[※]記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。

令和 年度分

(3) 自主事業収支計画等(消費税込)

(単位:円)

		予2	算額
事業名	事業内容	収入内訳	支出内訳

[※]年度別に作成すること。 ※記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。

大阪市立西成市民館指定管理者指定申請に係る 現地見学会参加申込書

令和 年 月 日

大阪市福祉局生活福祉部自立支援課 あて

E-mail: fa0116@city.osaka.lg.jp

TEL:06-6208-8825

次のとおり、現地見学会への参加を申し込みます。

参加希望 施設	大阪市立西成市民館				
法人等の 名称	(フリガナ)				
法人等の	〒 −				
所在地					
参加者①	氏名	(フリガナ)			
参加者②	氏名	(フリガナ)			

	部 署 名	
担当者氏名	担当者名	
及び	電話番号	
連絡先	ファックス番号	
	電子メール	

- ※ 参加は1法人等につき2名以内とします。
- ※ 令和7年7月30日(水曜日)17時30分までに、参加申込書(様式9)を用いて法人等名称、参加者氏名、担当者連絡先等を明記の上、E-mail(送信先:fa0116@city.osaka.lg.jp)にて、大阪市福祉局生活福祉部自立支援課あて、件名を「指定管理者現地見学会参加申込」とし、申し込んでください。
- ※ 電子メールで送信後、電話で大阪市の受信状況を必ずご確認ください。

大阪市立西成市民館指定管理者指定申請に関する 質問票

大阪市福祉局生活福祉部自立支援課あて

E-mail: fa0116@city.osaka.lg.jp

TEL: 06-6208-8825

法人等の名	3称					
(質問事項)						
	部 署 名					
担当者氏名	担当者名					
及び	電話番号					
連絡先	ファックス番号					
	電子メール		22.4			

- ※ 質問事項は、簡潔に要点のみ記載してください。
- ※ 記入欄が不足する場合は、複数枚での質問を可とします。
- ※ 令和7年8月8日(金曜日)から8月18日(月曜日)午後5時までの間に、電子メールで大阪 市福祉局生活福祉部自立支援課あて提出してください。
- ※ 電子メールで送信する際に件名を「指定管理者募集に関する質問(西成市民館)」とし、送信 後電話で大阪市の受信状況を必ずご確認ください。
- ※ 質問への回答は令和7年8月25日(月曜日)(予定)から福祉局ホームページに掲載します。